

公共事業再評価調書（再々評価）

様式2

主管課：農地農村整備課

1 事業概要  (整備目的)	事業名：銭田地区 水利施設整備事業(交付金事業)		前再評価年度：平成30年度					
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	(H21～R5)					
	事業箇所：久米島町	根拠法令：土地改良法	事業期間：H21～R8					
	(2,570)	費用内訳：補助 80/100	事業量：幹線排水路L=1,867m、支線排水路L=3,381m、防潮水門ゲート1基、橋梁工4カ所 (幹線排水路L=1,867m、支線排水路L=3,381m、防潮水門ゲート1基、橋梁工4カ所)					
総事業費(百万円)：2,793		本地区の排水路は、久米島の南東部に位置し、昭和35年～39年にかけて琉球政府時代において、ほ場整備事業(水田)で整備された施設である。流域内ほ場は昭和47年～56年度に、団体営事業で水田から畑地への転換がされている。排水路周辺も地域開発等の進展に伴い宅地が増えたことで排水路に与える条件が変化しており、適切な排水機能の維持が困難な状況となっている。その結果、降雨時の氾濫により農作物被害、土壌流亡、民家の浸水被害が発生している。 排水路の氾濫は、高収益作物への作物転換を図ろうとする農家の意欲を削ぎ、地域農業の大きな妨げともなっている。よって、本事業により排水路の機能改善を図り、サトウキビの増収及び高収益性の作物への転換を進め、農業所得の向上と農業経営の安定を図る。						
1-2 前再評価以降の計画変更	事業費及び事業期間の変更							
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input checked="" type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他							
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他  一括交付金の減額傾向に伴い、予算の確保が困難となったため事業進捗が遅れている。							
4 事業の進捗 状況 (R5.3月時点)	項目	事業費(百万円)	幹線排水路(m)	支線排水路(m)	防潮水門ゲート(基)	橋梁工(箇所)	用地(m2)	用地(筆)
	計画	2,793	1,867	3,381	1	4	5,477	41
	実施済率	2,355 84.3%	1,711 91.7%	0.0 0.0%	1 100.0%	4 100.0%	5,477 100.0%	41 100.0%
4-2 前再評価以降の主な進捗	幹線排水路の整備を進めており、令和4年度末時点で約90%完了。							
5 事業効果の 評価指標  (評価期間：58年) (基準年：R5) (単位：百万円)	①作物生産効果	16	①事業費	3,624				
	②維持管理費節減効果	1	②その他費用(関連事業費等)	1,359				
	③災害防止効果(農業関係資産)	122	③総費用(C)=(①+②)	4,983				
	④災害防止効果(一般資産)	121	※現在価値化されたものである。					
	⑤災害防止効果(公共資産)	75	総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価額)					
	⑥年総効果額(①+②+③+④+⑤)	335						
	⑦割引率	4.0%						
	⑧総便益額(B)(現在価値化)	8,762						
	総費用総便益比(B/C) = 総便益額 ÷ 総費用 = 8762 ÷ 4983 = 1.75							
6 事業を巡る  状況の変化	① 社会・経済：特になし。 ② 地元・自治体：定期的に久米島町議会で取り上げられており、親水護岸として整備するよう要望がある。 ③ 利害関係者：特になし。							
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業による幹線排水路等の排水機能の向上は降雨時の農作物被害、土壌流亡、民家の浸水被害リスクの軽減及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 事業費ベースで進捗率は84.3%であり、用地取得も100%であることから引き続き現計画を遂行推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 幹線排水路については約9割が完了、また防潮水門ゲートの設置により、民家の浸水被害は軽減されているほか、農地の湛水範囲についても縮小する等、着実に効果が発現している状況。							
8 今後の対応・	① 事業計画等：令和7年度までに排水路の整備を完了し、令和8年度に管理用道路の整備(舗装)及び財産譲渡にかかる手続きを進め、同年度に完了する見通し。 ② 対住民関係：地元説明会を開催し、本事業について理解が得られている。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。							
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止							
10 その他 (前再評価での 主な意見等)								

\* 1 事業概要 の上段( )は前再評価時点の計画